平成２４年（フ）第２１号
北海道紋別郡遠軽町学田２丁目12番地59
破産者　山口　悦男
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第２９号
岩手県二戸市福岡字八幡下69番地13
破産者　田口　和子
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第６８号
秋田県大仙市佐野町22番２号　グリーンハイツ佐野町Ｂ22
破産者　高橋　浩一
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第１７号
福井県南条郡南越前町牧谷第28号17番地の１桜町町営住宅８号棟－２、開始決定時の住所福井県南条郡南越前町牧谷第28号17番地の３促進住宅２－207
破産者　辻　　広美
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２９号
福井市花堂南２丁目13番26号、旧住所福井市脇三ケ町第27号１番地２
破産者　前田　昌之
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
福井市花堂南２丁目13番26号、旧住所福井市脇三ケ町第27号１番地２
破産者　前田　富子
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
福井市左内町９番30号　レジデンスＦＵＲＵＳＡＫＩ２－301、開始決定時の住所福井県丹生郡越前町樫津第78号１番地15
破産者　水島　和宏
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３８号
岐阜県可児市塩河408番地１
破産者　可児　和美
1　決定年月日　平成24年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第３２３３号
大阪府枚方市村野東町19番４号
破産者　京谷　幸子
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２３７号
大阪市東淀川区豊里７丁目32番11－508号
破産者　山口　新二
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２３９号
大阪府東大阪市友井５丁目２番50－601号
破産者　岩本　聡美
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２４６号
大阪府摂津市新在家２丁目31番24－９号
破産者　古閑　照正
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２５３号
大阪府東大阪市俊徳町５丁目９番14号
破産者　佐藤容碩こと　左　　容碩
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２８７号
大阪府門真市下島町12番１号
破産者　清水勇一こと　丁　　勇一
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３０９号
大阪市旭区高殿７丁目18番27号　高殿ハイム301
破産者　田島　珠子
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３１９号
大阪府守口市藤田町１丁目46番２号、前住所大阪府守口市大久保町１丁目52番12号
破産者　松本塗装店こと　松本　直繁
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３４８号
大阪府四條畷市南野５丁目４番19号
破産者　髙橋　康一
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３５９号
大阪市東淀川区西淡路５丁目14番６－504号
破産者　平野　嘉子
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３６０号
大阪府門真市下島町13番24号　中井ハイツ２号
破産者　吉良　　進
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３６２号
大阪府門真市宮野町14番34－201号
破産者　小松　寿士
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３７２号
大阪市港区弁天２丁目６番20－605号
破産者　佐藤　信弘
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９号
和歌山県日高郡日高町大字志賀104番地の12寺前宅２階、住民票上の住所和歌山県日高郡日高町大字志賀104番地の12
破産者　貴志　孝三
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２３年（フ）第１７８号
鳥取県米子市皆生新田２丁目２番28号　Ａ202号
破産者　田儀真由美
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部